

令和4年度 福成会 権利擁護実績報告

日時：令和5年5月30日（火）10:00～11:00
場所：尼崎市社会福祉協議会 社協ほっと館
報告先：苦情解決第三者委員（上杉 泰章委員、浮田 敏博委員）
報告者：理事長 宮下 哲
苦情受付担当（植村 瞳、筒井 清文、山木 勝信）

報告対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

報告事案：第三者委員への苦情受付件数について

報告対象期間中に第三者委員への報告事案はありませんでした。

苦情解決について

○サービス向上カード集計

	苦情	相談	要望	その他	計
利用者	11件	2件	4件	6件	23件
家族	51件	7件	42件	15件	115件
代理人	0件	1件	0件	0件	1件
職員	11件	10件	1件	1件	23件
その他	5件	2件	1件	3件	11件
計	78件	22件	48件	25件	173件

・主な内容は、スタッフの支援(72.6%)、説明・情報提供(13.9%)でした。

・上記の苦情、要望等については、各事業所に対応し解決済みです。

成年後見制度について

○制度利用人数

後見人	保佐人	補助人	計
46名	7名	4名	57名

※法人利用契約者数 383名

虐待防止の取り組みについて

○虐待防止委員会（虐待防止マネージャーの集まる委員会） 開催回数：4回

内容：障害福祉サービスの改定により義務化となった令和4年度より虐待防止会議を虐待防止委員会としてスタートした。虐待防止チェックリストをもとにどのような集計が上がり、どのように対策を行っているかなど各事業所の取り組みについて情報共有を行っている。また、義務化に伴い身体拘束適正化委員会の設置や指針の整備、研修の実施ができるように準備を進め、令和5年度より滞りなく実施できる状態になっている。

以上